



新潟県ホルスタイン共進会



最高位賞受賞



よう
きなさったね

下町下 早川 理奈さん

私は、十月に分水町から和島村に嫁いで来ました。嫁ぐ前は、新しい生活に不安でいっぱいでしたが家族に温かくむかえられて、今では、家の生活にも少しずつ慣れてきました。でも、まだ近所の方の顔と名前は、覚えられません。そんなある日、家に帰る途中、近所の方に畑で作っていた野菜を分けて頂いた時にとってもうれしく感じました。私も一日も早く近所の方々に馴染めるようになりたいと思います。それから、春と夏に祭りがあると聞いていますが特に夏の花火を見てみたいですし、他にどんな催し物があるか、今から楽しみにしています。

和島村には、「良寛の里」が有

名ですが私の実家の分水にも良寛の住んでいた場所があるので、とても親しみを感ずきました。今度ぜひ見学に行ってみたく思います。嫁いで来てから、日も浅いのでまだまだ分からない事ばかりですが皆さんに教えていただいでいて覚えていきたいと思えます。どうぞこれからもよろしくお願



人口の動き

	10月末人口	
人口	5,456	(-5)
男	2,652	(-5)
女	2,804	(±0)
世帯数	1,282世帯	(-3)
		()内は前月比

《第46回 人権週間》

世界人権宣言が、1948年(昭和23年)12月10日に国連で採択されてから、今年で46周年目を迎えます。

この日を記念して12月10日を「人権デー」と定め、12月4日から12月10日までの一週間を「人権週間」とし、次の5項目を掲げ、人権思想の普及高揚を図るよう呼びかけています。

- 1、子供の人権を守ろう
- 2、国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう
- 3、部落差別をなくそう
- 4、女性の地位を高めよう
- 5、障害者の完全参加と平等を実現しよう

私達は、誰もが、幸福で生きがいのある生活をしたと願っています。

いじめや家庭内の争いごとをはじめ、うわさ・中傷によるいやがらせ、あるいは近隣騒音、私的制裁の問題など、日常生活の場でしばしば人権問題が起こることがあります。

このような人権についての困りごと、心配ごとは、いつでも法務局か人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

和島村には村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおられます。

- 上小島谷 久住 宏さん
- 荒 巻 阿部典達さん

善意をありがとう

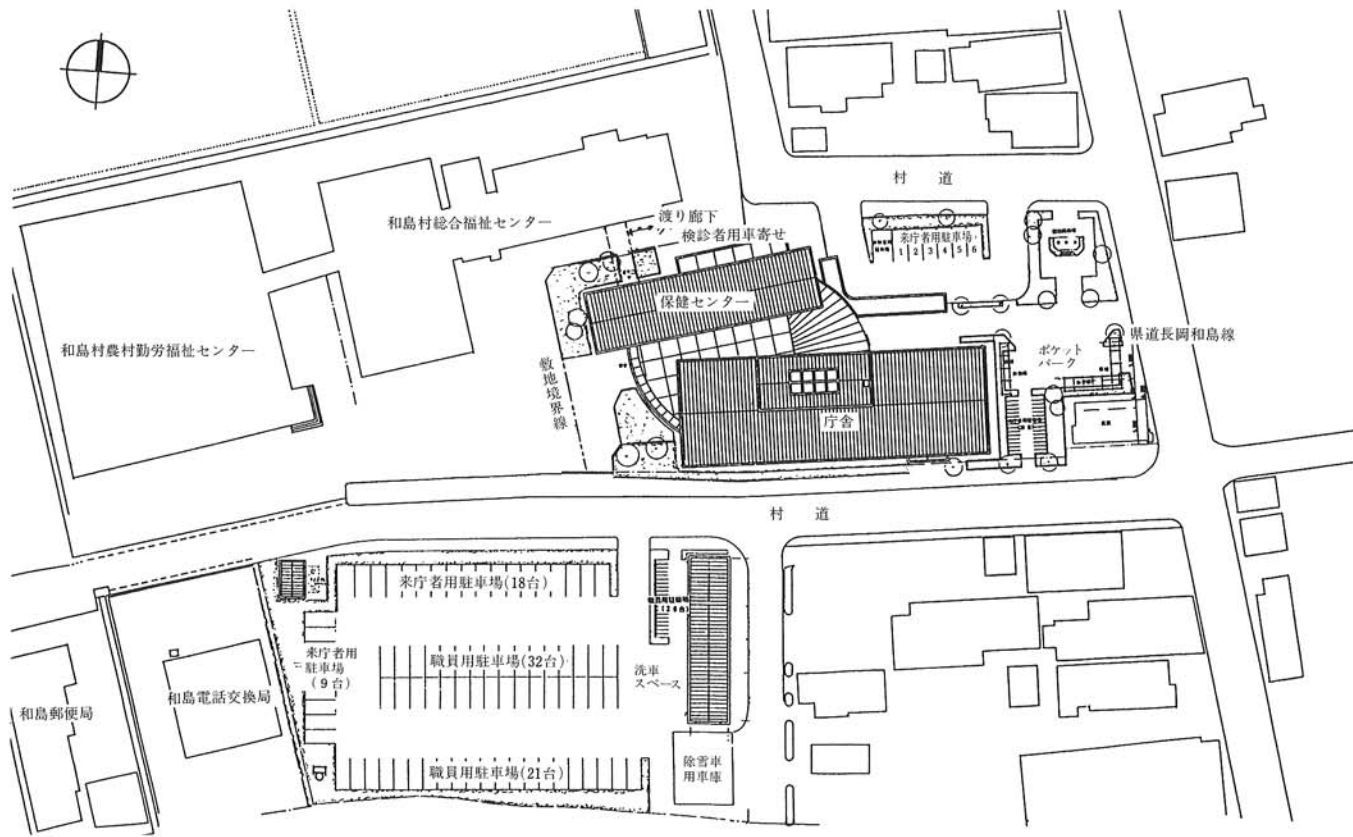
社会福祉に役立ててほしいと、村社会福祉協議会に、心あたたまる善意が寄せられました。厚くお礼申し上げます。

歩行器の寄贈
中央 早川 真一郎様



配置図

- 敷地面積 6,021㎡
- 建物概要
- 車庫棟 S造、1階建
- 配置内容 ○建築面積 1,423㎡
- 庁舎 RC造3階建
- 駐車場 80台
- 延床面積 3,392㎡
- 保健センター RC造2階建



(庁舎・保健センター周辺外構工事、駐車場工事、村道改良工事は平成7年度実施となります。)

今後のスケジュール

- 12月15日(木)……竣工式
- 12月17日(土)……村民一般解放
- 12月18日(日)……
- 12月19日(月)……村内小中学校視察
- 12月28日(水)……新庁舎へ移動完了
宿日直開始
- 1月4日(水)……新年度仕事始め、
新庁舎、業務開始

新庁舎・保健センターはこれからの村づくりをめざします。

二十一世紀を迎えるにあたり、和島村は「こころの情報発信基地・わしま」を基本方針に掲げ、おだやかな自然と温かな人情を大切にしながら「ロマンと英知ではばたくふるさとづくり」を進めています。村づくりの拠点である新庁舎は過去を継承し現在を推進し、未来を予感してゆくところ。和島村の歴史・文化・風土を踏まえながら「新しい和島村はここから始まる」が新庁舎の理念です。

新庁舎・保健センターは行政の中心であるばかりでなく、多様な機能を複合し、庁舎自体が村民の皆さんの交流の場となります。

和島村役場新庁舎・保健センター竣工

村の新しいシンボルとして活用されます



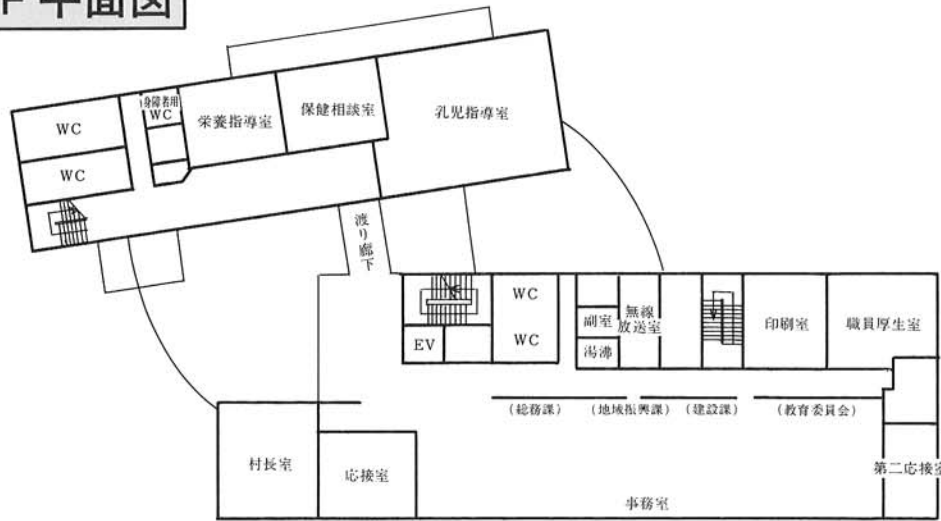
昨年九月より工事を進めてきました役場新庁舎・保健センターが、十一月二十七日工事関係者・工事区域周辺の皆さんの協力を得て工事が竣工しました。

庁内の備品関係も備わり、十二月十五日に竣工式を挙行いたします。

村民の皆さんには長い間のご協力大変ありがとうございました。お礼を申し上げます。

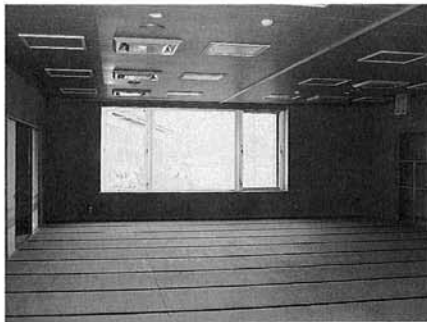


2F 平面図

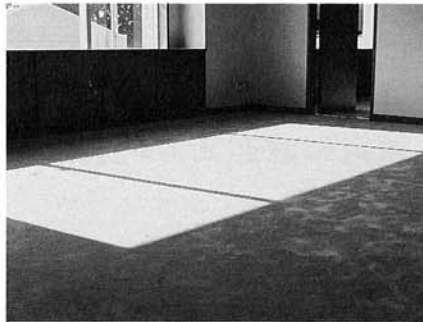


- 保健センター
乳児指導室、栄養指導室
保健相談室
- 庁舎
事務室 (総務課、地域振興課、建設課、教育委員会)、副室、印刷室、村長室、応接室、無線放送室
職員厚生室(女)、第二応接室
- 渡り廊下及びエレベーター
一共用

▼保健センター (乳児指導室)



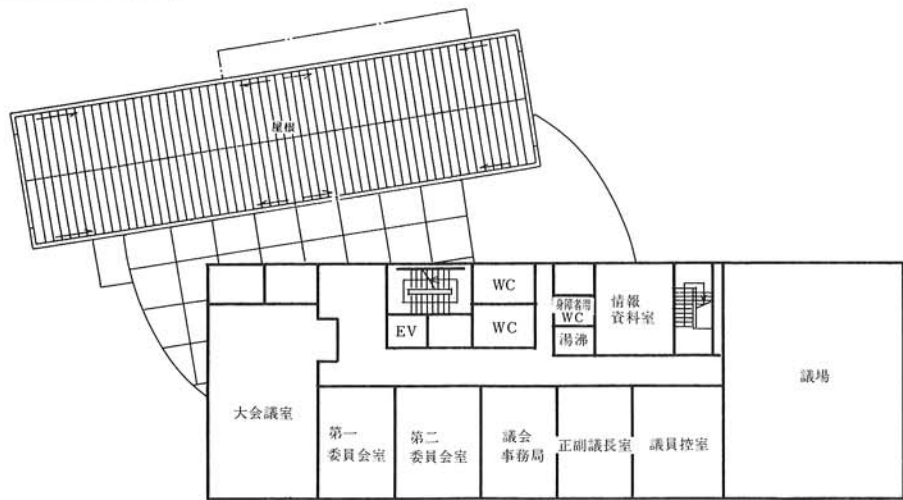
▼庁舎 (応接室)



▼庁舎 (2F 事務室)

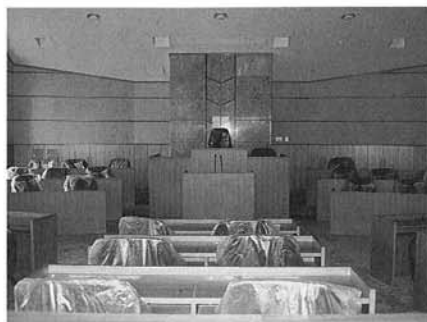


3F 平面図

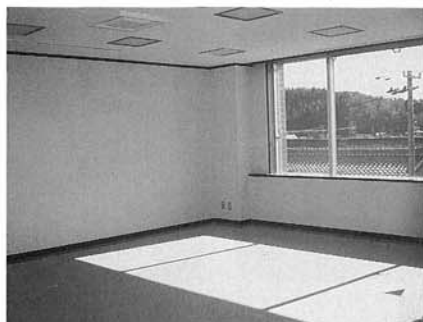


- 庁舎
議場、議員控室、正副議長室、第一委員会室、第二委員会室、情報資料室
事務室 (議会事務局)、大会議室 (60名収容)、エレベーター

▼庁舎 (議場)



▼庁舎 (議員控室)



▼庁舎 (大会議室)



明るく使いやすい新庁舎・保健センターが 皆さんを待っています。

★村民の皆さんが自由に訪れ、くつろげるアトリウムロビーがあります。

庁舎・保健センターを結んでいるアトリウムロビーは、光がふれる明るい空間です。県道側から入る正面玄関と福祉センター側から入る玄関と二カ所あります。

正面玄関を入り右側壁面には旧新潟県庁議会議会棟にあった照明灯が歴史の重みを伝えていきます。進んでいくとロビーの中心にはタヒチをこよなく愛したゴーギャンの彫像作品「ヒナ」が神秘的な美しさを感じさせます。

そして、ロビー内正面の大きな壁面には人の和と心を色に未来へのはばたきと躍動感を表わしたタビストリー「心の詩」がかかっています。私たちの目を楽しませてくれます。

★和島村をイメージした外壁デザインがされています。

外壁タイルは「実りの豊かさ」「土のぬくもり」を感じさせる暖

かな色調で統一され、和島村の「温かい心」を感じる外観となっています。

★高齢者、身障者の皆さんも使いやすい施設です。

アトリウムロビーには庁舎・保健センター共用の身障者用のエレベーターが設置されています。庁舎 (2F・3F) 保健センター (2F) に行く場合ご利用下さい。

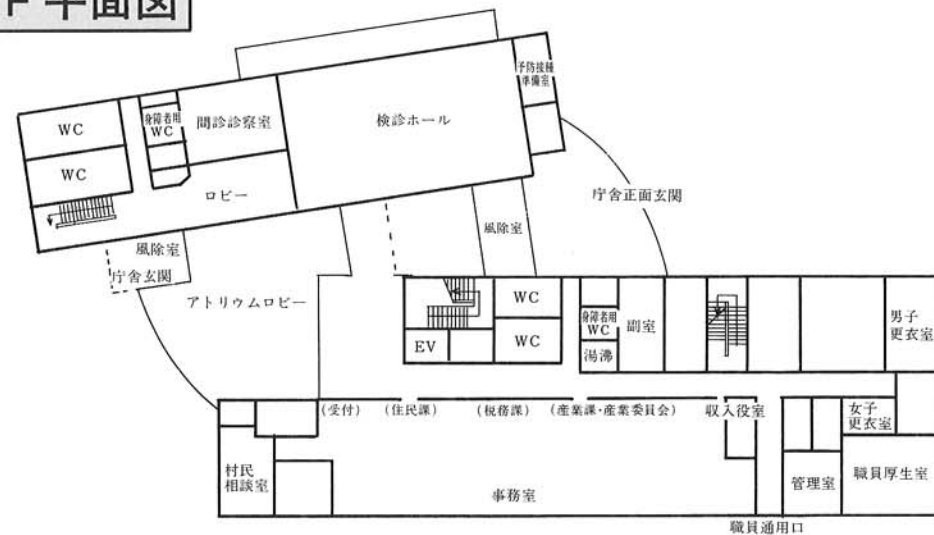
又身障者用トイレは庁舎 (1F・3F)、保健センター (1F・2F) に用意されています。更に来庁者用身障者駐車場スペースがあり、議会にも傍聴スペースがあります。

★村民の健康を守る保健センターの活用が大いに期待されます。

村民の皆さんの健康相談、健康教育、各種検診、そして栄養教室、体力増進など直接的な健康づくりの場として利用され、更に地域に健康で安心して生活できる施設の拠点として活用されます。

新庁舎・保健センターの新施設内容です。(写真は工事中のものを使っています)

1F 平面図



- 保健センター
ロビー、検診ホール (120名収容)、診察問診室、予防接種準備室
- 庁舎
事務室 (住民課、税務課、産業課・農業委員会、収入役室)、村民相談室、副室、管理室、職員厚生室 (男)、更衣室 (男・女)
- アトリウム共用ロビー

▼保健センター (検診ホール)



▼アトリウム共用ロビー



▼庁舎 (1F 事務室)





特別講演会

下條 正巳先生



生涯学習 フェスティバル in ワシマ

澄みきった青空の10月15日～16日。生涯学習フェスティバル in ワシマが「創造」をテーマに行なわれました。

「生涯学習フェスティバル in ワシマ」は、作品展・芸能発表・健康まつり・青年夢来のチャリティーイベント・行政の情報提供コーナー等、様々な催し物に創造がなされました。

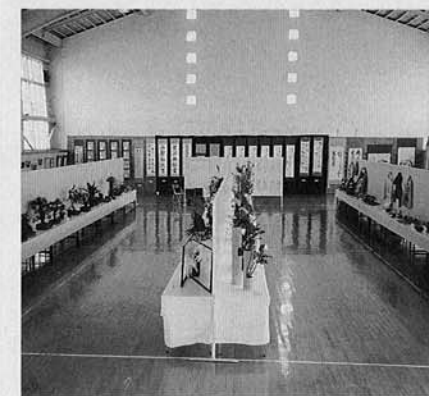
又、今年は「夏子の酒」の杜氏役などで有名な「下條正巳さん」を講師にお迎えし、特別講演会も行なわれました。



健康
まつり

生涯学習フェスティバル
in ワシマ

イベント内容



作品展



青年夢来
チャリティー
イベント

テーマ
「創造」



▲行政コーナー



▲芸能発表

平成6年度

予算執行状況

平成六年度第一回の財政事情の公表として、上半期（九月三十日現在）における予算の執行状況をお知らせいたします。

本年四月一日発行の「広報わしま」紙上で本年度の当初予算状況をお知らせいたしました。一般会計につきましては、その後三回の予算補正を行い、九月三十日現在の予算額が三、八九八、〇四六千円となっております。

補正予算の主なものといたしましては、埋蔵文化財発掘に伴う受託事業費、ふるさとの木ふれあい事業費、人事異動に伴う人件費、庁舎・保健センター建設関係経費、オートキャンプ場整備、農道補助事業費、その他道路関係経費を措置いたしました。

主な経費の執行状況をご説明いたします。

歳入のうち村税では、三八五、六九一、〇〇〇千円の予算額のうち二六三、二一〇千円、四二・三％が収入され、地方交付税におきましては、一、二三八、四〇六千円のうち八七〇、〇五三、七〇・三％、県支出金一五四、一一五、〇〇〇千円のうち四五、四五二、二九・五％がそれぞれ収入され、これらを含めた歳入総額は一、五四一、三〇九千円、三九・五％となっております。

歳出につきましては、確実な事業執行計画に基づき、雪国の特殊

性を考慮しながら適期発注に意を用い、あわせて、個性豊かで魅力あるふるさとづくりを重点的に推進してまいりました。これにより歳出総額は一、〇七三、一一五、〇〇〇千円、二七・五％となっております。

特別会計の状況につきまして、前年度繰越事業分を加えた中で、適正な執行計画の下、その事業効果が最大限生かされるよう意を用いているところであります。

国、地方を通じて厳しい財政事情の中で、多様化する住民ニーズに応えるためには、行財政の健全化が最重要課題と考え、更にこれを推し進めておりますが、合せて一層の住民サービス向上に努めてまいりますので、今後ともご理解ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。



良寛の里にまた新しい名所ができました!!

良寛の里に新しく歌碑が建ち、良寛の里美術館にビッグなプレゼントが届きました。

日本芸術院会員で文化功労者の村上三島先生自筆の、良寛の長歌「鉢の子」を碑にして、良寛の里美術館前庭に建立いたしました。今年の五月に当館を訪ねていただいた際、村長より「ぜひ記念になるものを」とお願いしたところ良寛の歌を誰でもが読める文字で書いていただき、更にそれを碑にして寄贈くださいました。

村上三島先生は日本の書道界の重鎮で、数多くの作品と優秀な人材を世に出され、多大な功績を残されて現在も活躍されておられます。去る十一月四日には、この歌碑

の除幕式を行い、村上先生ご夫妻をはじめ一門の諸先生方をお迎えいたしました。

また、この歌碑建立を記念して村上三島先生一門による「良寛を慕う書展」の特別展を、十一月一日から一ヶ月間行いましたが、大変なご好評をいただき、「村上先生の書を見に来ました」、「一門の先生方の作品を見せてもらいに来ました」等々、多くの方々が来館して下さいました。

更に思いがけなく、この特別展に出品下さいました諸先生方からその作品を寄贈するとのご意志を聞き、良寛の里美術館の館蔵品として大切に保存し、また多くの方々に観賞していただくようにしたいと思っております。

以下に村上先生以外のご寄贈下さいました諸先生のお名前を掲出します。

日展常務理事	古谷蒼韻 先生
日展監事	栗原盧水 先生
日展会員	辻木翔鶴 先生
日展会員	中島皓象 先生
日展会員	山内 観 先生
日展審査員	吉川蕉仙 先生
日展委員	杭迫柏樹 先生
日展委員	谷口東峰 先生
日展委員	宮崎葵光 先生
日展委員	松永鶴雲 先生



村長室の黒板から

和島村長 山本 隆

十月十八日 三古郡議会議員研修会が福祉センターで開催 挨拶

二十日 菊盛記念美術館運営委員会

二十一日 県福祉大会が湯沢町で開催 午後城之丘圃場整備完工

二十三日 佼成会壮年部結集大会が本村で開催 挨拶

二十四日 臨時議会招集

二十五日 戸籍事務研究会挨拶
清掃センター管理者会議
二十六日―二十八日 全定協西

日本プロック研修会を福岡県黒木町で開催を主宰する

三十日 首都圏ふるさとわしま会に出席

三十一日 広域行政組合協議会
十一月一日 夜中沢郷村政懇談会
二日 郡町村会

四日 文化功労者村上三島先生御寄贈 良寛歌碑除幕式 夜小島

谷郷村政懇談会
五日 青賞会出席 剣道倶楽部

文部大臣賞受賞記念式典出席

六日 本間イクさん敬老訪問

七日―九日 県土木三団体研修会
で沖縄石垣島へ出張

十日 農団代表と打合協議

十一日 全国治山林道大会で上京

十二日 夜東保内で村政懇談会

十四日 北陸治水大会で新潟
十五日 清掃センター議会
十七日―十八日 定住北陸プロック研修会主宰の為石川県門前町
十九日 予算検討会議



平成6年度 上半期（9月30日現在）予算執行状況 (単位:千円、%)

会計名	当初予算額	現計予算額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
一般会計	3,365,000	3,898,046	1,541,309	39.5	1,073,115	27.5
特別会計						
国民健康保険特別会計	219,000	244,500	121,572	49.7	79,915	32.7
老人保健特別会計	531,740	548,701	218,551	39.8	202,615	36.9
農業集落排水事業特別会計	116,000	484,346	93,554	19.3	86,508	17.9
公共下水道事業特別会計	457,000	587,435	95,081	16.2	92,208	15.7
住宅用地造成事業特別会計	18,324	18,684	5,383	28.8	4,557	24.4
計	4,707,064	5,781,712	2,075,450	44.1	1,538,918	32.7

村税の状況 (単位:千円、%)

区分	当初予算額	現計予算額	収入済額	収入割合
村民税	198,185	184,985	51,799	28.0
固定資産税	169,582	174,282	91,778	52.7
軽自動車税	8,882	9,162	9,167	100.1
村たばこ税	15,550	15,550	8,745	56.2
特別土地保有税	752	1,712	1,721	100.5
計	392,951	385,691	163,210	42.3

和島剣道クラブ文部大臣賞受賞

11月5日(出)、福祉センターにおいて、和島剣道クラブ文部大臣賞受賞記念祝賀会が、少年剣道教室父兄会の主催により関係者100人が集い開催されました。

和島剣道クラブは、昭和49年11月に結成されており、その後、昭和53年に開講した少年剣道教室の設立・運営に尽力され、受講生に剣道指導を通して健康・体力づくりをはじめ青少年の健全育成と村の後継者育成に貢献しています。

また、剣道を「村技」として定着させる等、剣道の健全な発展と普及に中心的役割を果たしており、地域スポーツの振興に大きく寄与していることが認められ、この度の受賞にたいりました。

クラブ員の活躍については、県内の大会はもとより全国大会においても、輝かしい成績をおさめています。祝賀会には、村長を始め農及び村関係者、クラブOB、剣道教室父兄が出席し盛大に行われました。



ふるさとわしま会総会

10月30日、東京目黒の稚叙園観光ホテルで、「首都圏ふるさとわしま会」の総会が開催されました。

当日は、100名ほどの会員の方が出席され、村からは村長を始め、議長、農協、商工会の代表及び、村関係者が出席しました。

故郷を離れて数十年たつ方たちにとって、毎年行われるこの総会は、楽しみの一つなのではないでしょうか？……

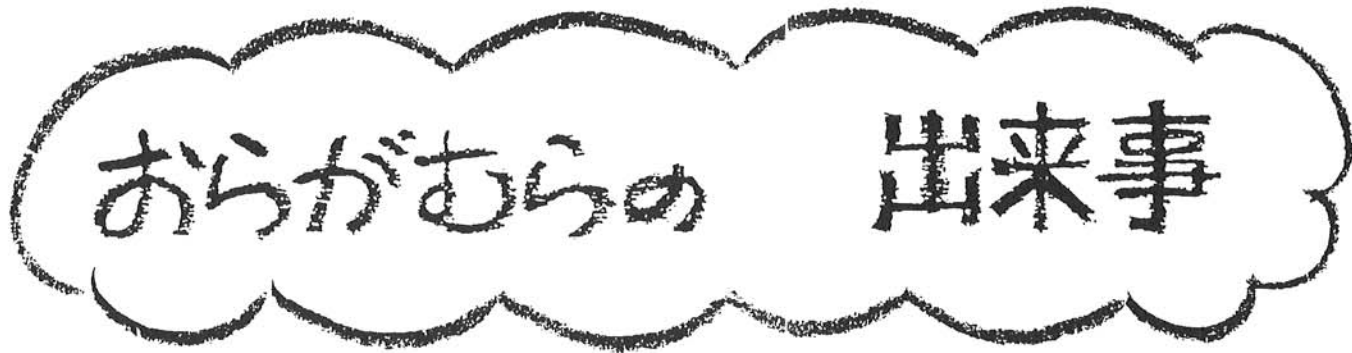
遠く離れていても心は和島を想い出し、いつでも和島を応援してください。



老人クラブ連合会行事連日行われる！

十一月八日、第九回村老連ゲートボール大会が屋内ゲートボール場において開催され、助役、議長、議長さんより激励をいただいた後、十二チーム六十名程の選手が熱き戦いを繰り広げました。

結果は、中小島谷・下小島谷の生長会Bチームが優勝、上桐ニコニコクラブが準優勝に終わりました。又、翌九日は恒例であります良寛の里清掃奉仕が、ポッカポッカの晴天のもと、四十五名の会員により実施されました。



第44回 新潟県民福祉大会

去る十月二十・二十一日、南魚沼郡湯沢町において第四十四回新潟県民福祉大会が開催されました。大会当日は県下総勢千八百名程の福祉関係者が一同に会す中、「母子及び寡婦福祉法施行三十周年」と「国際家族年」を契機に、福祉の各分野における課題について考え、公民協働並びに県民参加の福祉活動のあり方について検討されました。

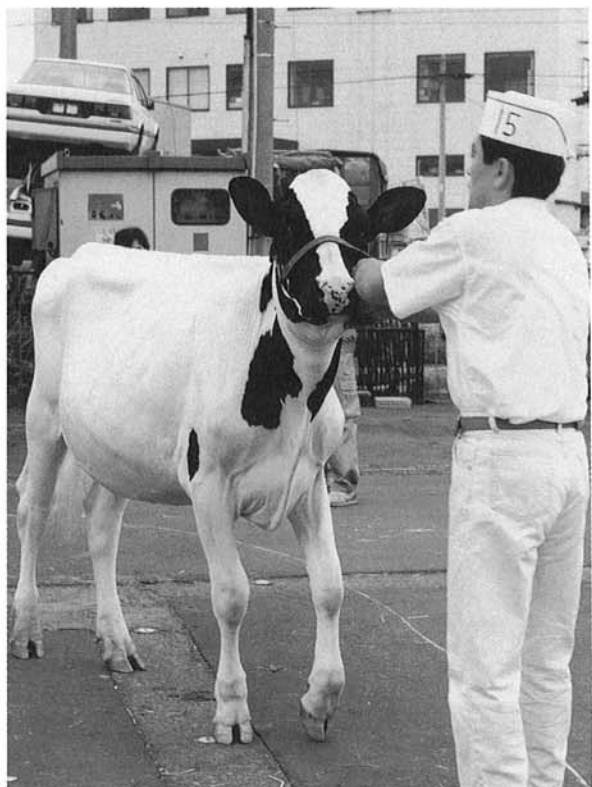


ホルスタイン共進会 最高位賞受賞

表紙の写真は、10月16日に新潟県酪農業協同組合連合会主催の、第19回新潟県ホルスタイン共進会が長岡市の中央家畜市場で開かれた時に、根小屋の栗林仁司さんの「ピククジン バック ボーン」が、最高位賞を受賞した時の写真です。

この共進会には、県下各地から50頭のホルスタインが集まり審査されました。審査基準は、背中がガッシリしていること、腰骨が大きく安定していることです。栗林さんの牛はこの条件にピッタリだったのでしよう。栗林さんの牛は、春に行われた第22回新潟県ブラックアンドホワイト共進会でもチャンピオンに輝いており、春と秋の連覇になりました。このことによって、来年11月に行われる全日本の共進会への出場に一步近づいたとのこと。

最後に栗林さんは、「このような賞を頂けたのも、酪農家仲間及び、関係機関の御指導・御協力によるものです。」と話してくださいました。



和島村生涯学習推進の 基盤確立へ!

～各生涯学習研修会・生涯学習研究協議会終了～

今年度、和島村生涯学習推進の一環として、行政内職員研修、議会議員研修、区長・社会教育推進員・団体・サークル代表者研修等の各生涯学習研修会や県・中越教育事務所の方々と交えての生涯学習研究協議会が行われました。各生涯学習研修会をもって、和島村の生涯学習推進組織の基盤が整備されました。

☆生涯学習研究協議会☆

11月2日ゆきわり荘において、研究協議会が開催されました。県教育庁生涯学習推進課、県生涯学習推進センターや中越教育事務所社会教育課の方々と議会文教厚生委員や教育委員、社会教育委員、行政各課代表者等の方々と交えて、和島村の生涯学習推進について熱心な話し合いがなされました。

☆生涯学習研修会☆

10月5日ゆきわり荘において、区長・社会教育推進員・団体サークル代表の方々70名ほど参集し、研修会が開催されました。中越教育事務所社会教育課長熊倉先生を講師に、国や県の生涯学習の現状や必要性、生涯学習を通じた村づくり・人づくりについて、有意義なお話をいただきました。



生涯学習シリーズ④

前回は、生涯学習と生涯教育について考えてみましたが、今回は「生涯学習社会の実現」ということについて考えてみたいと思います。

生涯学習社会の実現

一人一人が、人生に生きがいを見だし、豊かさを実感できる社会生活を営むために、次のような生涯学習社会の実現が大切であるとされています。

★すべての人が、いつでも、どこでも楽しみながら、かつ容易に学べるための学習環境や援助体制が整備されている社会。

★学歴より生涯にわたる学習歴が重視される社会。

★学習の成果が社会生活の中で活用され、活力ある地域づくりに生かされる社会。

生涯学習の推進を通して、「いつでも、どこでも、だれでも学べる」心の豊かさを実感できる社会を目指したいものです。

今回は、総論の最後として、情報の提供や学習意欲に応える動きについて考えていきたいと思います。

わし麻呂くん



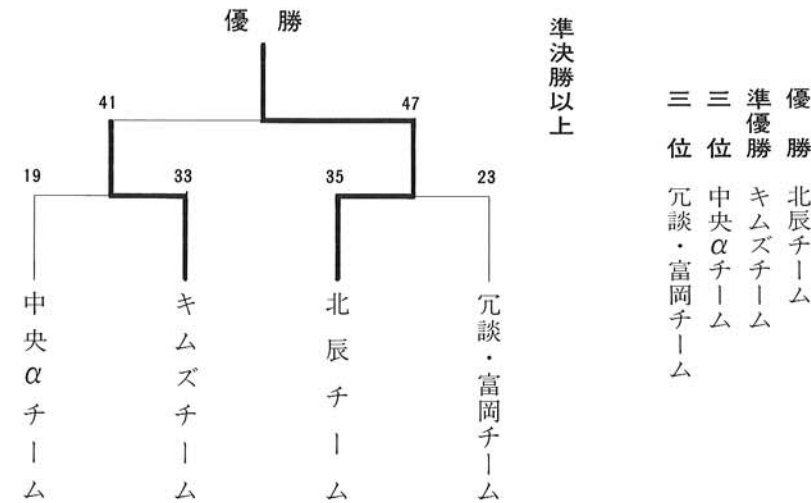
わし麻呂くんの部屋

～生涯学習情報～



第15回 村民バスケットボール大会

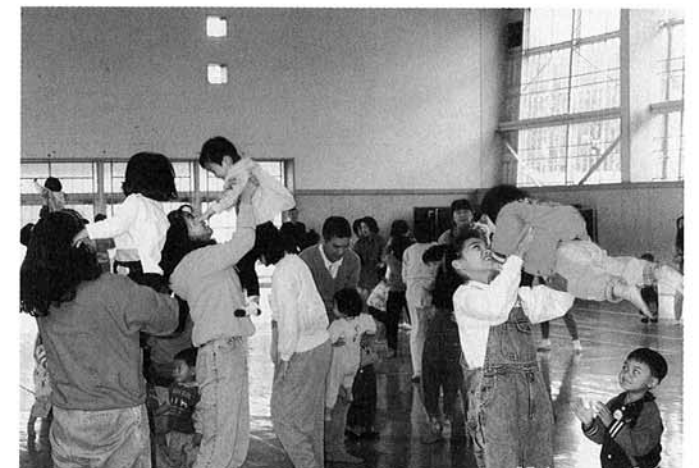
十一月十三日、北辰中学校体育館において、体育協会主催のバスケットボール大会が中学生のチームから一般のチームまで、十チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。決勝戦は、一点を争う好ゲームで、北辰チームが二度の延長戦の末、キムズチームを破り優勝しました。結果は次のとおりです。



ひよこ教室 ～公開イベント～

十一月六日(日)福祉センターにおいて、ひよこ教室の「公開イベント」が行われました。十三名の中学生ボランティアが参加し、三十七組の親子のお手伝いをしてくれました。また、幼稚園・保育所の協力を得、教育委員会、保健婦、社会福祉協議会、一般ボランティアと県内では稀な「広範囲ジョイント事業」となっており、生涯学習推進のベースとして注目されています。

今回は、集団・グループ遊び、はり絵遊び、保母さんとの座談会、マジックショー等、楽しい企画が盛り沢山のイベントとなりました。参加者のお母さん達は、「楽しく、子供達も大変喜んでおりました。」「保母さんとお話ができて、就園前の不安が解消されました。」等の感想が聞かれました。中学生も「よい経験になりました。中学生も参加したいです。」等と話してくれました。



今月の納税

- ※ 固定資産税……………第3期分
- ※ 国民健康保険料……………12月分
- ※ 国民年金保険料……………12月分
- ※ 幼稚園保育料……………12月分
- ※ 保育所保育料……………12月分
- ※ 水道使用料……………12月分

※口座振替の方については、納期限3日前より振替させていただきます。

お知らせ

忘れずメモしよう!



あなたからの



ラタ
rata
(たより)

緑さんと私

下富岡 八子 サチ子さん

木の葉が家の囲りをカサカサと音を立てる。冬来たりなば春遠からじ、春の芽吹きのために厚いじゆうたんを敷いているのかな？
緑さんこと園芸。大好きな緑さんを相手にかまける時はしあわせなんて楽しいのだろう、実からたねから育てる時、知人にいただく時、店先から私の所へうつつくる時いつも心うきうき、日々自然の中で大いに満足。暑い夏をくぐりぬけてくれた痛いけな緑さん総して明るくユーモラスで華麗な緑

さんのおつきあいの紹介でした。今、菊の花があらこちらに、咲きほこり花の終演をきそって香る、穏やかな今日

すぎた夏は暑く過酷にあつと通りぬけてしまいました。田も畑も花もそれでも何気ないふりをして冬を迎えます。そんな自然が大地が好きです。



国民年金



新刊 国民年金マスコット ゆめありくん

国民年金の保険料は

課税所得額から 控除されます

所得税の年末調整が行われる時期になりました。国民年金の保険料は、社会保険料控除として、金額が課税対象から控除されることになっていきます。

控除の対象となるのは、平成六年一月から十二月までの一年間に納めたすべての保険料です。自分の保険料だけでなく家族の保険料も含まれますし、免除期間の追納保険料や、今年、納めたものであれば過去の未納保険料なども対象になります。

平成六年の保険料は、表のとおりです。なお、納めた金額がわからないときは、役場の国民年金係または長岡社会保険事務所におたずねください。

控除

確定申告

保険料 控除！ 所得

平成6年の保険料額

● 定額保険料		
平成6年1月～3月	1か月	10,500円
平成6年4月～12月	1か月	11,100円
1年分の保険料		131,400円
● 定額保険料と付加保険料		
平成6年1月～3月	1か月	10,900円
平成6年4月～12月	1か月	11,500円
1年分の保険料		136,200円
● 前納保険料		
定額保険料(12か月)		129,990円
定額保険料と付加保険料(12か月)		134,670円



◎60歳になる人
昭和九年十二月二日から昭和十年一月一日生まれの人は、掛け終を掛け終わりました。
老齢基礎年金の繰り上げ請求を希望する人は請求できます。年一月一日生まれの人は、掛け金

◎60歳以上65歳未満の人
受給資格期間を満たすことができない人、または過去に保険料の未納や免除があるため、掛け金をして年金額を増やしたい人は、任意加入することができます。
任意加入を希望する人は、必ず役場へ届け出てください。
◎現況届を出す人
今月生まれの受給者は、現況届のハガキが郵送されてきたら、忘れずに証明を受け、自分で切手をはって出しましょう。
期間まで提出しない場合は、年金が一時差し止めになります。ハガキを紛失した時は、国民年金係に申し出てください。

暮らしのワンポイント

年末に行う大掃除を、俗に「すす払い」といいます。手が届かない天井のすすや、ふだんはできない床下のごみをきれいに取り除いて、家中をすっきりきれいにす掃除のことでです。
たしかにワモの巣がはつていたり、ほこりで薄汚れていたりしている天井は、見た目にもいいものではありません。和室と洋室では、天井の素材や作りも違い、掃除の方法も違いますが、日常の掃除の基本を覚えておきましょう。
ハタキやバタバタと天井のホコリなどを払い落とすと、逆にホコリを部屋中にまき散らすことになりま

天井の掃除

ホウキや掃除機を小道具に

ましよう。そうしないと取れたホコリが、天井にくっついてしまいます。化学ハタキを使うのもいいでしょう。なでる感じでホコリを取り除きます。しかし、布張りの天井や白木の天井に使うのは、避けたい方がいいでしょう。跡が残ってしまう恐れがあります。
簡単な方法は、掃除機を使ってのホコリの吸い取りです。延長管に、丸口ブラシをつけて吸い取ります。しかし、重い掃除機を片手にしての天井掃除は疲れます。掃除機をタンスの上か踏み台に置いて使うとラクです。
年に一度の「すす払い」だけでなく、定期的な年二～四回程度、掃除をしておけば大掃除だからといって大騒ぎすることもありませんね。



除雪体制準備OK!

雪の季節を迎え、冬期間の交通確保のため、除雪計画を定め道路除雪を行います。除雪作業が順調に進むようみなさんの協力をお願いします。

建設省除雪区間 ——
第2種除雪区間 ——
第3種除雪区間 - - - -



◎除雪計画
国県道及び村道はそれぞれ各関係機関で除雪を行ないます。村での除雪区間は約六十八kmを村有機械三台、民間機械五台の計八台で実施いたします。

★道路に車や物を放置しない！
冬期間は、駐車禁止の道路はもちろんのこと、道路上に車や物を放置されると除雪作業の障害となり、その先の除雪が来ず他人の迷惑となります。また、放置された物に対し損傷を与えた場合でも保障はいたしません。

★危険箇所に表示を！
除雪道路沿いにこわれ易い危険箇所がある場合には、赤布で一目でわかるよう表示してください。屋根からおろした雪や、

★除雪計画
除雪により道路沿いに植栽されている竹や木が倒れて除雪の障害となりますので、除雪前に点検し除去してください。

★除雪車の事故防止に御協力を！
通園、通学の子供が除雪車に近づかないよう家庭で十分御指導ください。

除雪作業にあたり、皆さんが除雪された家の前や出入口を除雪車によりふさがることがあり御迷惑をかけるますが、交通確保のため止むを得ない重要な作業でありますので協力をお願いします。

特別減税が実施されます!

税制改正により、平成6年分の所得税について特別減税(所得税額の20%相当額で最高200万円)が実施されることになりました。

【給与所得者】

年末調整を受けることになっている一般のサラリーマンの方は、給与の支払者のもとで年末調整の際に特別減税額が控除されます。

【公的年金等の受給者】

公的年金等を受けていて源泉徴収税額がある方は、すでに特別減税額が還付されていますが、最終的な精算は確定申告によって受けることとなります。

【退職所得がある方】

本年退職され、退職所得に対する源泉徴収税額がある方は、特別減税の適用を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

【事業所得者・不動産所得者等】

確定申告を行う必要がある方については、確定申告の際に特別減税額が控除されます。

【源泉徴収義務者】

給与の支払者は、年末調整の対象者については、必ず特別減税額を控除し、源泉徴収票を正確に記載してください。

平成6年度新潟県推奨優良品の認定審査実施のお知らせ

県では、県産品の品質向上と販路拡張を図るため、県産品推奨制度を設けています。この制度に基づく推奨優良品の認定審査を下記により実施します。

◆申請資格
県内に事業の本拠がある製造又は販売業者の方で、製造又は販売について許可や認可を要件とするものは、その許可又は認可を得ている必要があります。

◆推奨対象品
加工食品、繊維製品、家具装備品、雑貨又は観光土産品であって次の項目に該当しなければなりません。

- ・製造又は加工の最終工程が県内において施されたもの
- ・他の特許品又は登録品の模倣品ではないもの
- ・推奨優良品の認定を受けるために特別に調整したものではないこと

◆本審査 平成7年2月9日(木)
◆申請期限 平成6年12月22日(木)
◆詳しいことは
役場産業課(☎74-3111内線43番)又は県商工労働部商業振興課(☎025-285-5511内線2769番)へ

精神薄弱者入所更生施設「桜花園」入所のお知らせ

精神薄弱者入所更生施設「桜花園」が下記のとおり開設されます。入所を希望される方はお申し込みください。

1. 施設の名称……精神薄弱者入所更生施設「桜花園」
2. 設置主体……社会福祉法人「長岡福祉協会」
3. 施設所在地……長岡市西津町字4668番地
4. 入所定員……50人(男子30人、女子20人)
5. 開設予定日……平成7年8月1日
6. 入所対象者……施設での保護と指導を必要とする精神薄弱者(既に他の施設に入所している者も含まれます)
7. 入所後の費用……本人の収入、家族の方の課税状況から決定されます。
8. 申込締切り……平成7年1月末日
9. 申込先……役場住民課 TEL 74-3111

12月の救急診療のご案内

1. 休日の救急診療

	内 科	外 科	小 児 科	産 婦 人 科	歯 科
4日(日)	昼(午前9時～午後6時)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)
	夜(午後6時～)	中央総合病院	中央総合病院	中央総合病院	立川総合病院
11日(日)	昼(午前9時～午後6時)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)
	夜(午後6時～)	立川総合病院	立川総合病院	立川総合病院	長岡赤十字病院
18日(日)	昼(午前9時～午後6時)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)
	夜(午後6時～)	長岡赤十字病院	長岡赤十字病院	長岡赤十字病院	中央総合病院
23日(祝)	昼(午前9時～午後6時)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)
	夜(午後6時～)	中央総合病院	中央総合病院	中央総合病院	立川総合病院
25日(日)	昼(午前9時～午後6時)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)
	夜(午後6時～)	立川総合病院	立川総合病院	立川総合病院	長岡赤十字病院
31日(日)	昼(午前9時～午後6時)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)	長岡休日急患診療所(健康センター内)
	夜(午後6時～)	長岡赤十字病院	長岡赤十字病院	長岡赤十字病院	中央総合病院

※歯科の救急診療は午前9時～午後4時までです。

2. 平日夜間の救急診療

曜 日	月曜日及び木曜日	火曜日及び金曜日	水曜日及び土曜日
診療科目	外 科	外 科	外 科
病 院 名	中央総合病院	立川総合病院	長岡赤十字病院

◇お問い合わせは……

- 長岡市健康センター
(長岡市西千手2丁目5番1号)
- 長岡市休日急患診療所……☎35-8255
 - 長岡休日急患歯科診療所……☎33-9644
 - 長岡市市民環境部健康課……☎(代)32-5000
 - 長岡市医師会……☎32-1900
 - 長岡市歯科医師会……☎32-1430

12月の保健衛生行事

日程	曜日	内 容	対 象		
9	金	乳児検診	H5年12月、H6年1月、4月、5月、8月、9月生まれ	午後1時～3時	福祉センター
16	金	麻しん	11月25日に受けなかった方	午後1時30分～2時	福祉センター
21	水	療育相談	言葉の発達、情緒面で心配なお子さんの相談。	午前9時～11時	与板町保健センター

◆◆優良無事故運転者表彰◆◆

平成7年の優良無事故運転者の表彰が実施されます。

該当される方は、次により申請して下さい。

1、連名表彰(県警本部長と県交通安全協会長の連名表彰)

◆15年表彰

旧日程の7年表彰または、新規程による10年表彰を受けていること。

◆20年表彰
15年表彰を受けていること。

◆25年表彰
20年表彰を受けていること。

◆30年表彰
25年表彰を受けてから2年以上経過していること。

◆40年表彰
30年表彰を受けてから5年以上経過していること。

2、連名表彰(警察署長と地区交通安全協会長の連名表彰)

◆5年表彰

免許更新時窓口で年間を通じ本人の申請により交付

◇10年表彰
10年以上の運転経験を有し、過去10年間継続して無事故、無違反で5年表彰を受けている者。

3、受賞資格
県内いずれかの地区交通安全協会所属の会員であって、平成6年12月31日現在運転歴が当該表彰年限に達し、当該期間中無事故で、かつ交通事故又は、交通違反により行政処分を受けていないこと。

○平成6年12月31日現在、反則行為による累積点数が3点以下であること。

○原則として、年1回以上運転者講習会に出席していること。

4、申請期間
平成6年12月25日まで免許証、安全協会々員証、認印を持参のうえ役場総務課へおいで下さい。

工業統計調査にご協力をお願いします。

製造業のみなさん、今年も工業統計調査が実施されます。調査員が調査票の記入をお願いに伺います。12月31日が調査日のため年末年始のお忙しい時期ですが、ご協力をお願いします。

なお、調査員の方は次のとおりです。 駅前 塚田 善平さん
島崎 早川 富一さん

12月13日(火)、9時30分から11時20時
12月14日(水)、9時30分から11時20時
12月15日(木)、9時30分から11時20時
12月16日(金)、9時30分から11時20時
12月17日(土)、9時30分から11時20時
12月18日(日)、9時30分から11時20時
12月19日(月)、9時30分から11時20時
12月20日(火)、9時30分から11時20時
12月21日(水)、9時30分から11時20時
12月22日(木)、9時30分から11時20時
12月23日(金)、9時30分から11時20時
12月24日(土)、9時30分から11時20時
12月25日(日)、9時30分から11時20時
12月26日(月)、9時30分から11時20時
12月27日(火)、9時30分から11時20時
12月28日(水)、9時30分から11時20時
12月29日(木)、9時30分から11時20時
12月30日(金)、9時30分から11時20時
12月31日(土)、9時30分から11時20時

作業停電のお知らせ